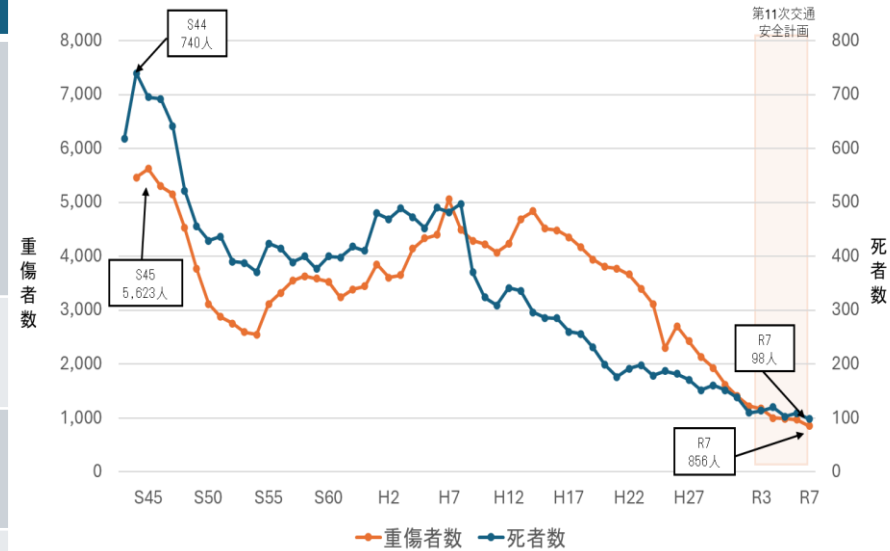


第12次兵庫県交通安全計画案の概要

1 概要

項目	内容
基本理念	安全で安心して暮らせる兵庫を目指す <ul style="list-style-type: none"> 交通事故のない社会を目指して 人優先の交通安全思想 少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築
計画期間	令和8年度～令和12年度（5年間）
根拠法	交通安全対策基本法第25条
作成体制	交通安全対策基本法第16条に基づく 兵庫県交通安全対策会議 〔会長：知事 構成員：県副知事・関係部長、 県警本部長、神戸市長、 国関係機関 等〕

3 兵庫県の交通事故情勢



○令和7年は重傷者数が856人、死者数98人と統計開始後過去最少となったものの、高齢者（65歳以上）の死者数は54人（55.1%）と半数以上を占めている。

○令和7年での自転車乗車中の死傷者は3,473人でそのうち3,028人（86.8%）に交通違反があった。

2 策定スケジュール

7月下旬 県交通安全対策会議
 →第12次兵庫県交通安全計画策定

4 目 標

	項 目	第11次 県交通安全計画(R3~R7)			第12次 県交通安全計画(R8~R12)		(参考:国) 第12次交通安全 基本計画の目標値
		目標値	令和7年 実績	評 価	目標値	考 え 方	
道 路 交 通	24時間 死者数	80人以下	98人	△	80人以下	国の目標値(1,900)×全国死者数に占める本県構成率(4.14%) =78人≒80人	1,900人以下
	重傷者数	1,000人以下	856人	○	700人以下	国の目標値(20,000)×全国重傷者数に占める本県構成率(3.68%) =736人≒丸めて700人	20,000人以下
	踏切事故件数	ゼロを目指す	6件	×	ゼロを目指す		R3~7平均から1割減
鉄 道 交 通	乗客の死者数	ゼロを目指す	0人	○	ゼロを目指す		ゼロを目指す
	鉄道運転 事故件数	減少させる (R2年11件)	13件	×	減少させる		減少を目指す

5 対 策

対策を考える視点

1 道路交通

- (1) 高齢者、こども、障害者等の交通弱者の安全確保
- (2) 歩行者の安全確保と遵法意識の向上
- (3) 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
- 新 (4) 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進
- (5) 生活道路における安全確保
- (6) 踏切道における安全確保
- 新 (7) 外国人の交通安全対策の推進
- (8) 先進技術の活用促進
- (9) 交通実態を踏まえたきめ細かな対策の推進
- (10) 地域が一体となった交通安全対策の推進

2 鉄道交通

- (1) 安全運行の徹底による重大な列車事故の防止
- (2) 利用者等の関係する事故の防止



講じようとする施策

1 道路交通

- (1) 道路交通環境の整備
- (2) 踏切道の交通環境の整備
- (3) 交通安全思想の普及徹底
- (4) 安全運転の確保
- (5) 車両の安全性の確保
- (6) 道路交通秩序の維持
- (7) 救助・救急活動の充実
- (8) 被害者支援の充実と推進

2 鉄道交通

- (1) 鉄道交通環境の整備
- (2) 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- (3) 鉄道の安全な運行の確保
- (4) 鉄道車両の安全性の確保
- (5) 救助・救急活動の充実
- (6) 被害者支援の充実と推進

6 講じようとする施策

1. 道路交通

(1) 道路交通環境の整備

新・生活道路の法定速度引き下げの円滑な施行

(2) 踏切道の交通環境の整備

(3) 交通安全思想の普及徹底

新・自転車に係る反則通告制度の周知

新・自転車安全利用モデル校事業

新・交通安全啓発コンテスト

・動画を使用した啓発

新・外国人に対する交通安全啓発

・「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進

(4) 安全運転の確保

・外国人運転者対策の強化

(5) 車両の安全性の確保

(6) 道路交通秩序の維持

新・軽車両(自転車、特定小型原動機付自転車、ペダル付き電動バイク)に対する取締りの強化

(7) 救助・救急活動の充実

(8) 被害者支援の充実と推進

<主な新規の取組>

自転車安全利用啓発

- 令和8年4月施行の自転車利用者への交通反則通告制度の周知
- 大阪芸術大学短期大学協力のもと作成したイラスト等を活用し、各種広告媒体を用いてヘルメット着用及び保険加入を促進



【神戸新聞への広告掲載】

自転車安全利用モデル校



【ヘルメット着用啓発パレード】

- 高校生主体でヘルメットをはじめとした自転車安全利用に取り組む高校を自転車安全モデル校に指定
- 四季の交通安全運動など高校生と協力して実施

交通安全啓発コンテスト(R8年度～)

- 高校生を対象にSNS等を利用した交通安全啓発コンテストを実施し、若い世代の柔軟な発想による啓発を行う

動画を使用した啓発



【ヘルメット着用啓発動画】

- 県内の短期大学や専門学校と協力して作成した動画を活用し、ヘルメット着用啓発や、自転車利用者への反則通告制度の導入等の啓発を実施

外国人への交通安全啓発(R8年度～)

- 外国人への効果的な交通安全教育を実施するため外国人向け交通安全啓発動画を作成

2. 鉄道交通

(1) 鉄道交通環境の整備

(2) 鉄道交通の安全に関する知識の普及

(3) 鉄道の安全な運行の確保 他